

西宮版総合戦略

(素案)

西宮市

目 次

1. 総合戦略の策定趣旨	1
2. 総合戦略の位置づけ及び計画期間	1
3. 本市の現状	2
4. 本市の課題	3
5. 本市の政策目標	4
6. 総合戦略の基本目標・地方創生に向けた施策	5
基本目標（1）稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援	7
基本目標（2）大学との連携強化	11
基本目標（3）都市ブランドの発信強化	14
基本目標（4）芸術文化・スポーツに触れる機会の促進	16
基本目標（5）結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援	19
基本目標（6）高齢者・障害のある人の暮らしへの支援	24
基本目標（7）地域特性を踏まえた取組み	28
7. 総合戦略の策定・推進にあたり	
（1）有識者会議の実施について	32
（2）総合戦略策定の経過	32
〈参考〉 統計から見る西宮市の産業の特徴	33

1. 総合戦略の策定趣旨

急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中の状況を是正し、各地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」「個性豊かで多様な人材確保を図ること」及び「地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること」について一体的に推進を図ることとしています。また、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

「まち・ひと・しごと創生法」は、各地方自治体が、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に努めることとしており、本市においても、本市人口の現状を分析し、中長期の将来展望を提示する西宮版の人口ビジョンを策定するとともに、当ビジョンを踏まえ、平成31年度(2019年度)までの5か年の政策目標や具体的な施策を盛り込んだ西宮版総合戦略（以下、「総合戦略」という）を策定します。

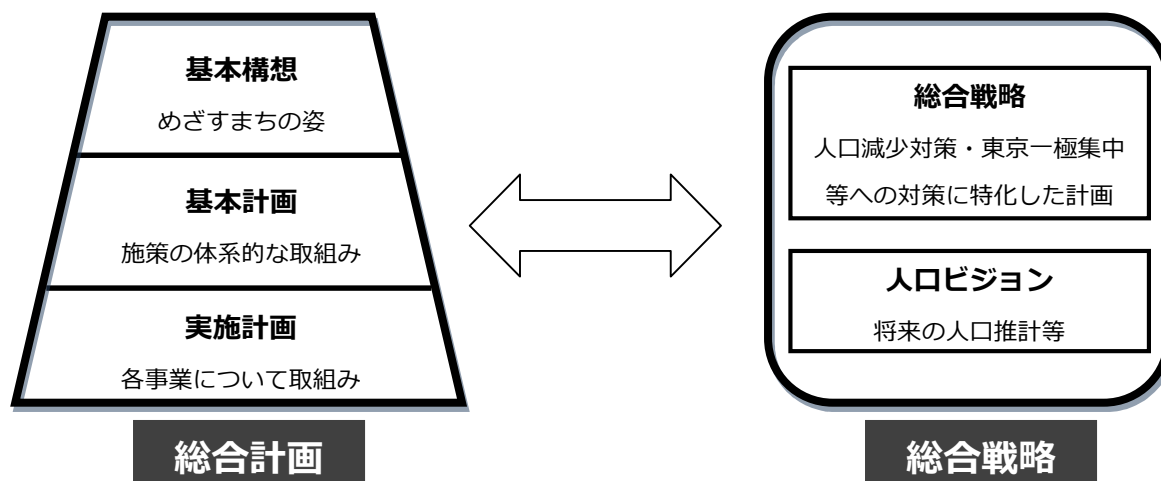
2. 総合戦略の位置づけ及び計画期間

本市の総合戦略は、「西宮版人口ビジョン」において示している現状と課題を踏まえ、「政策目標を達成するための7つの基本目標及び具体的な施策」についてとりまとめており、計画期間は、平成27年度～31年度の5か年となっています。

第4次西宮市総合計画（平成21年度～30年度）では、まちづくりの具体的な諸施策について、市政全般にわたる体系的な枠組みを示し、人権、福祉（高齢者、障害のある人など）、医療、防災、環境などの各部門別計画のもと、総合的に施策を推進しています。一方、今回策定する総合戦略の基本的な考え方は、総合計画の方向性と整合を図りつつ、その中でも特に人口推計による現状分析に基づいた将来人口の確保を上位の政策目標として、分野を絞って機動的に政策を進めるための取組みを戦略としてまとめたものとなります。

また、進捗状況の管理については、毎年行うPDCAサイクルのもと、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPI※1の達成度を検証し、適宜見直しを行っていくとともに、必要な内容について、次期総合計画の検討においても参考としていくことになります。

※1 Key Performance Indicators…重要業績評価指標



3. 本市の現状

本市は、大阪と神戸のほぼ中間に位置する非常に交通利便性の優れたまちです。阪神間と呼ばれるエリアの中心にあり、東は尼崎市、伊丹市、宝塚市と接し、北は神戸市、宝塚市、西は芦屋市、神戸市と接しています。

明治末期より、当時、日本一の大商業都市だった大阪の実業家などが競って邸宅を構え、大正期にはサラリーマン層も移り住むようになりました。文化・経済的に整った環境のところには、芸術家や文化人が移り住み、その影響により、生活を楽しむ独自の豊かな文化、いわゆる「阪神間モダニズム」と呼ばれる当時最も洗練された近代的なライフスタイルが花開きました。

昭和30年代に、石油コンビナートを誘致する計画が持ち上がりましたが、豊かな自然と生活環境を守り、文教の振興を図るまちづくりをめざすことを市民と共に選択し、昭和38(1963)年に文教住宅都市宣言をしました。以来、本市は、文教住宅都市を基調とする個性的なまちづくりを一貫した基本目標として掲げ、文化・教育環境及び良好な住宅都市の維持・発展に努めています。

本市の産業については、酒造業をはじめ、多くの飲食料品関連産業が集積する「食のまち」としての特色をもっています。酒造業の歴史は古く、室町時代後期にはすでに営まれていたことがうかがえます。さらに、江戸時代には「宮水」が発見され、酒造業は大きく発展しました。現在も、全国に名高い歴史ある酒どころとして知られています。

また、臨海部の酒造業を中心とする産業地では、阪神・淡路大震災以後、工場跡地の大規模な敷地などに共同住宅や店舗が数多く建設され、住宅地、商業地、産業地のそれぞれが共存をするまちづくりに取り組んでいます。

人口ビジョンにおいても触れていますが、本市の現在の人口、約48万9千人については、今後、平成32年頃までは微増していく見込みですが、中長期的には、全国的な少子高齢化により本市においても人口減少は避けられないと見られ、将来展望を踏まえた取り組みが必要となっています。



4. 本市の課題

「西宮版人口ビジョン」によると、本市全体で見ると、人口は微増を続けており、今後も急激な人口減少は予測されていません。しかしながら、地域毎に人口の動態をみると、すでに人口減少や少子高齢化が進んでいる地域がみられます。したがって本市においては、全市での人口の動きをみるだけでは不十分であり、地域毎に人口動態の特性や将来展望を踏まえ、的確に対応を進めていくことが必要です。

人口減少が始まっている地域では、人口の転入傾向が弱まり、高齢化が急速に進みつつあります。高齢者の単独世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加、また若い世代の減少により、地区内での支え合いなどのコミュニティ活動の継続が困難となることや、空き家の増加などの地区特有の課題が出てくることなどが想定されるため、こういった課題への対応が必要となります。

本市の人口規模の将来の姿は、主に出生の状況と転出入の状況により大きく左右されます。

出生に関しては、若い世代を対象とするアンケート調査の結果によると、市民が希望する出生率と、現在の合計特殊出生率とは差が生じており、様々な要因により、子供を持ちたい方がその希望を叶えることができにくい現状がうかがえることから、結婚・出産・子育て・教育などについての環境整備を総合的に取り組み、充実させていく必要があります。

また、転出入については、地区ごとに年齢や転出先について特性があります。若い世代を対象としたアンケート調査では、本市への転入の理由として「交通の利便性」や「通勤、通学のしやすさ」という点が高く評価されていました。これらの点に加えて、本市は、「子育て・子供の育ちへの支援が充実していること」、「海・山・川などの豊かな自然に恵まれていること」、「芸術文化活動やスポーツのさかんなまち」、「美しい景観のまちなみ」など様々な魅力があります。

こうした魅力を広く発信していくことで、西宮らしい暮らし、ライフスタイルに共感する人々が本市に関心をもち、本市を訪れたり、さらには、本市への移住につながることを期待されます。また、現在、市内にお住まいの方々に対しては、子育て支援をはじめ高齢者や障害のある方への生活支援などの施策や安全・安心なまちづくりに総合的に取り組むことにより、まちの魅力を高め、いつまでも住み続けたいと思ってもらえるようにしていくことが必要です。これらの取り組みにより、現在の子育て世代を中心とした転入超過の傾向を維持していくとともに、より住みよいまちとなることで転出の抑制についても期待されます。

これらの課題と可能性に対して、本市の特徴を踏まえて戦略を策定することとします。

5. 本市の政策目標

【政策目標】

本市は、昭和38(1963)年に行った「文教住宅都市宣言」の趣旨に則り、「文化」「教育」の振興に努め、良好な「住宅都市」となるためにまちづくりを進めており、第4次総合計画(平成21～30年度)においても、文教住宅都市を基調とする魅力的なまちづくりについて取り組んでいます。人口減少社会の克服と東京への一極集中の是正を主眼とする総合戦略においても、基本的な方向性は変わらず、“「文教住宅都市」として魅力ある都市でありつづけるために”を本市の総合戦略の基本理念として必要な対策を講じていくこととします。

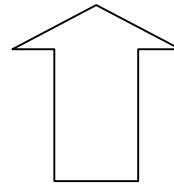
地方創生の取組みにあたっては、「独特の高品質なライフスタイルが楽しめるまち」という本市の特徴を活かし、“「西宮らしい暮らし」を楽しむまち～ライフスタイル発信都市”を、平成27～31年度の総合戦略の基本コンセプトとして取組みを展開します。

【本市総合戦略の基本理念】

「文教住宅都市」として魅力ある都市でありつづけるために

平成27(2015)年度～平成31(2019)年度
の総合戦略 基本コンセプト

「西宮らしい暮らし」を楽しむまち
～ ライフスタイル発信都市



将来の人口減少に歯止め

- ★住みたいまち、住みつづけたいまち ★子供と暮らしたいまち



【総合戦略の基本目標】

1. 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援
2. 大学との連携強化
3. 都市ブランドの発信強化
4. 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進
5. 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援
6. 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援
7. 地域特性を踏まえた取組み



【本市の特徴】 ～ 独特の高品質なライフスタイルが楽しめるまち ～

- 暮らしを支える産業が豊かなまち
- 食文化と暮らしが豊かなまち
- 芸術文化・スポーツがさかんなまち
- 高齢者・障害のある人に安心なまち
- 交通の至便なまち
- 9つの大学・短期大学があるまち
- 豊かな自然環境が身近にあるまち
- 子育てに力を入れているまち
- 豊富な地域資源と多面的な魅力があるまち

6. 総合戦略の基本目標・地方創生に向けた施策

本市の地方創生（基本理念、基本コンセプト）の考え方を踏まえ、取組みの体系及び総合戦略の基本目標と地方創生に向けた施策について次の通り設定します。

〈取組みの体系〉

「文教住宅都市」として魅力ある都市でありつづけるために

基本目標(1) 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援 (P7)

- | | |
|----------------------|------------------|
| ①魅力ある企業へのワンストップ相談の充実 | ②企業立地・定着の促進 |
| ③産学連携の推進 | ④起業・創業支援によるすそ野拡大 |
| ⑤西宮ブランド（産品）の構築 | ⑥市内産品の販路拡大 |
| ⑦市内事業者の受注機会の確保 | ⑧商店街・商業団体活動の活性化 |
| ⑨「企業市民」との協働 | ⑩ワーク・ライフ・バランスの推進 |

基本目標(2) 大学との連携強化 (P11)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ①大学と連携したまちづくり | ②大学の知的資産と市の資産の相互活用 |
| ③大学と地域・企業との交流支援 | ④市内企業と大学生との就職マッチング |

基本目標(3) 都市ブランドの発信強化 (P14)

- | | |
|------------------|---------------------|
| ①西宮の休日の過ごし方の提案 | ②西宮ブランド（産品）の情報発信の強化 |
| ③主要駅等での情報発信拠点の整備 | ④市内外への積極的な情報発信 |

基本目標(4) 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進 (P16)

- | | |
|---|------------------|
| ①市民の芸術文化への参加促進 | ②市民文化を担う人材の育成と活用 |
| ③文教住宅都市を支える学術的事業の拡充 | |
| ④スポーツの楽しさを体感できるまち、トップスポーツゲームを観戦できるまちの実現 | |

基本目標(5) 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援 (P19)

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| ①「結婚したい」「子育てしたい」と思えるための取組み | |
| ②妊娠から出産に至るまでの支援 | ③子育て支援の充実 |
| | ④保育サービスの充実 |
| ⑤子供の居場所の充実 | ⑥良好な教育環境の提供と信頼される学校づくり |

基本目標(6) 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援 (P24)

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| ①生活支援・相談支援体制の充実 | ②介護サービス・住まいの充実 |
| ③高齢者の知識・経験・技術等の活用支援、生きがいづくり | ④高齢者の就業機会の確保 |
| ⑤障害のある人の生活支援の充実 | ⑥障害のある人の日中活動の場の整備 |

基本目標(7) 地域特性を踏まえた取組み (P28)

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ①地域における市民活動への支援 | ②良好な住環境の保全と地域の魅力発信 |
| ③市内移動の利便性向上 | ④人口減少・少子高齢化が先行する地区への対応 |

基本目標の指標等について

(1) 指標

指標の目標値に下線あり … 関係法令や部門別計画、事務事業評価等で既に目標値が位置づけられている数値であり、達成することを目標としている数値です。

(2) 主な取組み

- 新規の取組み … 平成27年4月以降に新たに実施、または実施を予定している事業
- 継続または拡充の取組み … 平成26年度末時点で実施している事業、または、平成27年4月以降に事業を拡充するもの

基本目標(1) 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援

本市は大阪、神戸のベッドタウンであることに加え、市内に職場がある職住近接スタイルの都市へと変化しつつあり、地域経済の活性化と雇用確保の観点から、競争優位性の高い飲食料品関連産業を中心とする分野において、企業の流出防止や人材確保、大学などの知的資源の活用、消費地を活かした販路拡大を支援する取組みなどをワンストップで提供し、本市産業の競争力強化に取り組みます。

阪神間の良好な住宅都市としての高いブランド力を誇る本市は、消費意識や購買力の高い市民が多く居住しています。市内で生産された商品やサービスが、こうした市民により一層、購買・消費されることで、市民のニーズやライフスタイルに対応した質の高い商品やサービスが創出され、さらに市民のライフスタイルの質を高めるといふ、市民の暮らしと産業が結びつくことによる正の経済循環（サイクル）が形成されることを目指します。

また、企業の社会貢献活動を通じて、本市の地域課題や政策課題の解決に行政と共に取り組む「企業市民」を増やし、持続可能なまちづくりに繋げていきます。

《数値目標》

市内総生産（GDP）	（H25）	1兆1,736億円	→	（H31）	1兆2,000億円
市内1事業所当たり製造品出荷額等	（H25）	1,545百万円	→	（H31）	2,000百万円
市内従業者数	（H24）	147,324人	→	（H31）	160,000人

【目標達成に向けた取組み内容】

①魅力ある企業へのワンストップ相談の充実

国から提供された「経済分析システム・RESAS（リーサス^{※2}）」により地域経済を支える製造業や物流業などの企業情報の把握や、企業訪問で得た情報から対象企業を絞り込み、ワンストップで企業が必要とする支援を行います。

※2 地域経済分析システム（Regional Economic Society Analyzing System）の略。様々なビックデータからマップやグラフなどの可視化や自治体間比較機能など地域経済を分析するシステムである。産業、人口、観光、自治体比較などの分野でメニューが設定されている。

（主な取組み内容）新規（H27開始を含む） 継続または拡充

稼ぐ力が高い企業、魅力ある企業リストの作成

事業所訪問によるワンストップ相談

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
支援対象企業数	—	50件

②企業立地・定着の促進

製造業の海外移転が進み、人口減少により国内市場が縮小するなど、企業立地をめぐる環境が厳しさを増すなか、地域経済の活性化と雇用確保の観点から、市外流出により大きな影響がある企業の引き留め策の強化や、本市の産業集積の特徴である飲食料品関連産業に加え、稼ぐ力の高い物流業や学校教育・開発研究機関等を含む、企業・事業所の立地・定着の促進を図ります。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

- 市外からの工場移転の新規立地、及び市内企業の市内での移転や増築時の優遇制度の提供
- 市外企業の本社機能を市内に移転する場合の優遇制度の創設

指標 (単位)	基準値	目標値 (H27~H31)
企業誘致数 (市内移転含む) 【延べ】	3件 (H26)	10件
雇用者数【延べ】	94人 (H26)	500人

③産学連携の推進

市内大学と市内企業とが有する知的資産 (ノウハウ・リソース) を相互に有効活用できるよう、大学と企業とを結ぶ仕組みづくりを進め、産学連携による企業の競争力強化に取り組みます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

- 産学連携による製品開発やテストマーケティング (新製品の試験販売)、販路拡大の支援

指標 (単位)	基準値	目標値 (H27~H31)
産学連携件数【延べ】	—	10件

④起業・創業支援によるすそ野拡大

女性やリタイヤ層を含む起業・創業を志す人に対して、ノウハウの取得やネットワークづくり等の支援を積極的に行うことによって、市内における起業・創業者を増やし、事業者集積のすそ野拡大を推進します。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

- 西宮商工会議所による重点的な経営指導
- セミナー・スクール等による起業者の育成

指標 (単位)	基準値	目標値 (H31)
創業支援による起業家数	64件 (H26)	120件

⑥西宮ブランド（産品）の構築

本市には、日本酒やスイーツ、パン、農産物、実力派のレストランやカフェ、ファッション関連のショップなど、西宮ならではの魅力ある個店が集積するエリアなどが存在します。

西宮での暮らしの質を高め、地域で愛される商品を生み出すことのできる力強い中小企業や店舗を増やしていくために、こうした商品を西宮ブランドと位置づけ、商品や個店の魅力を高める取組みを推進します。

（主な取組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

西宮ブランド（産品）の選定及び育成

（日本酒、スイーツ、パン、ファッション、伝統工芸品、農産物等）

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
西宮ブランド取扱商品数	—	20件

⑥市内産品の販路拡大

本市の強みである消費力・集客力と飲食料品関連産業などの地域産業を結びつけ、地域内での経済的つながりを高めるため、市内で製造・生産された産品（川上）と卸売（川中）・小売業（川下）間の連携を進め、市内産品の販路拡大に取り組みます。

（主な取組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

大型量販店と連携した西宮産品の常設販売やイベントの開催

（日本酒、スイーツ、農産物等）

卸売業者と連携した販路拡大

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
川上～川中～川下企業間のマッチング件数	—	20件

⑦市内事業者の受注機会の確保

市内中小企業者の育成と市内経済の活性化の観点から、公共事業の発注にあたっては、市内事業者への優先発注に取り組んできていますが、引き続き、公正な競争の確保に留意しつつ、市内事業者の受注機会の確保に努めます。

（主な取組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

事業内容に応じた市内事業者の受注機会の確保

⑧商店街・商業団体活動の活性化

商店街・小売市場や地域の商業団体が地域コミュニティの核として持続的な商業環境が維持できるように、商業団体等が行う各種事業や空き店舗対策等に対する支援を行います。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

- 商業団体による事業の企画・実施の支援
- 空き店舗活用支援による商店街の活性化

⑨「企業市民」との協働

企業が地域課題の解決に行政と一体となって取り組む公民連携や、企業が有する知的資産の市民への公開など、企業の社会貢献活動を通じて、本市のまちづくりへの参画を積極的に働きかけ、「企業市民」と協働した取り組みを進めていきます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

工場見学や理科プログラムの実施

- ・先端技術を有する企業による工場見学及び子供向け理科プログラムの作成及び実施

公民連携の推進

- ・地域課題の解決に行政とともに取り組む企業の発掘

⑩ワーク・ライフ・バランスの推進

ひょうご仕事と生活センターと連携を図り、多様な働き方の導入や残業時間の縮減など、ワーク・ライフ・バランスを実践する企業の拡大に向けた取り組みを進めます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

- ワーク・ライフ・バランス実践企業の把握・顕彰

基本目標(2) 大学との連携強化

本市は、豊かな自然と地理的条件に恵まれていることから、市内に9つの特色のある大学・短期大学が立地し、約3万6千人の大学生が通学している「大学のまち」です。

市内の大学・短期大学・市・商工会議所で構成されている「西宮市大学交流協議会」は、共通単位講座をはじめ市民対象の講座、大学間・学生間交流や地域連携に関する事業を実施しています。

また、平成26年4月には、「大学のまち西宮」の特性を活かした豊かな地域社会の構築に取り組むため、本市と市内の全ての大学・短期大学との間で包括連携協定を締結しました。

現在では、これらの大学が文教住宅都市・西宮の都市ブランドの一端を担っていますが、将来を見据えると、大学がこれからも本市において活力を維持していくための支援が必要です。

あわせて、市内大学で学ぶ学生にとって、西宮で過ごす時間が快適で居心地がよいと実感でき、地域活動にも積極的に参加しやすい環境を整えることにより、卒業後も西宮に住んでみたいと思える魅力あるまちづくりなど、新たな取組みを進めていきます。

また、近年、大学には教育、研究と並び地域貢献活動が求められていることから、大学と地域との連携をどのように深め、進めていくかが課題となっています。

全国的な少子高齢化を迎える中、将来にわたって市内大学が活力を維持していくため、教育・研究機関としての知的資産を活用できる環境づくりを行うとともに、豊かな地域社会の構築をめざして「大学のまち西宮」を再認識し、それに相応しい都市の魅力づくりに取り組んでいきます。

〈数値目標〉

市と市内大学との連携事業数	(H26)	37事業	→	(H31)	100事業
---------------	-------	------	---	-------	-------

【目標達成に向けた取組み内容】

①大学と連携したまちづくり

大学は学びの場としてだけでなく、文教住宅都市としての豊かな景観を形成するほか、その存在や学生・若者の感性が、まちの活性化や、魅力あるまちづくりを進めていくうえで貴重な資源となります。

個性豊かな大学等の集積を発展させ、大学のまちとしての西宮の魅力を高めるため、大学等の施設更新にあわせた機動的な都市計画制度等の運用を行っていきます。

(主な取組み内容) 新規(H27開始を含む) 継続または拡充

大学との連携強化を図るための体制整備、市の連携協力窓口の明確化

■大学の教育・研究環境づくりの充実に向けた大学経営陣との定期的な意見交換、ニーズ把握

■市内外の大学に関する情報の収集

■大学と連携した政策立案に向けた学生ワークショップ等の開催

市の政策課題について大学生にわかりやすく解説し、意見交換を行う講座の開催

■西宮市大学生受入研修(インターンシップ)の実施

■大学等の施設更新にあわせた機動的な都市計画制度等の運用

■「大学のまち西宮」の発信強化

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
機動的な都市計画制度等の運用箇所	1箇所（H26）	3箇所

②大学の知的資産と市の資産の相互活用

大学の知的資産と市の持つ都市基盤を最大限に活かした連携事業を進めます。また、拠点施設である大学交流センターでは、学術研究など学びの場を提供するとともに、大学の知的資産を市民に還元する魅力ある講座などの事業を実施します。

（主な取り組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

サテライト教室の開設など、大学交流センターの活用

オープンキャンパスや大学主催講座など大学が実施する事業の市民への情報提供

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
大学交流センター研究関連利用件数（授業含む）	869件（H26）	1,200件
インターカレッジ西宮大学共同講座受講者数	68人／年（H26）	200人／年

③大学と地域・企業との交流支援

市内大学生と地域や市内企業との交流支援を通じて、学生の活力を地域の活性化に結びつけるよう努めます。また、こうした取り組みを学生のキャリア形成につなげるとともに、市内での様々な活動を通じた本市への愛着を形成し、住み続けたい、将来、戻って来たいと思われるよう、事業を実施します。

（主な取り組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

大学・大学生・地域交流イベント（大学交流祭）の開催

学生ビジネスアイデアコンテスト及び市内企業の経営者によるセミナーの開催

ボランティア交流事業などの大学交流協議会地域連携推進事業への支援

市の施策や地域活動を支援する学生ボランティアのコーディネート

市内企業や地域団体が抱える様々な経営課題等を大学の専門性を活かし、学生の視点で解決を目指す事業

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
学生ボランティア派遣者数（西宮市大学交流協議会事業）	96人（H26）	150人
大学・大学生・地域交流イベントの来場者数（大学交流祭）	5,000人／年（H26）	6,500人／年

④市内企業と大学生との就職マッチング

市内には魅力ある優良企業が多く存在しますが、その魅力を大学生に十分伝えきれておらず、優秀な人材確保が課題となっています。このため、大学との連携を強化し、大学生に地元企業の魅力を伝えるなど、市内企業の人材確保と大学生に魅力ある就職先を提供する雇用のマッチング事業を強化します。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

市内大学、商工会議所、ハローワーク、市が参画する西宮市大学等就職支援協議会の設置

合同就職説明会、大学内での面接会、就職支援セミナー、職場見学、インターンシップ等の開催

地元就職応援サイト「サクラナビ」^{※3}による情報発信の拡充

※3 地元就職応援サイト「サクラナビ」は、市内企業の人材確保と地元指向の学生の就職活動を支援するため、市内企業の事業内容や魅力、新卒採用情報などを掲載するインターネットの就職情報サイト。

指標 (単位)	基準値	目標値 (H31)
マッチング事業による新規就職者数	20人 (H26)	100人

基本目標(3) 都市ブランドの発信強化

本市は、交通利便性や商業施設等の充実などにより「住みたいまち」として評価され、さらに、近くに高品質なレストラン、バーやカフェ、ベーカリーなどの集積度が高く、自然環境に恵まれるなど、多様な性格を持った「生活そのものを楽しめる魅力的なまち」というイメージを有しています。

こうした都市イメージをさらに高めていくために、住む場所や働く場所以外の、「サードプレイス＝自分だけのとおき場所」の存在を、西宮のライフスタイルそのものを切り口に情報発信していきます。

市民が自分の思いや価値観に照らして、様々な西宮を楽しむ心地よい休日の過ごし方を提案する取組みを強化し、本市の都市ブランドをさらに高めていきます。

また、市外に西宮の魅力をPRすることで、「このまちに暮らしたい」という人を広く募り、転入者が増加するような情報発信の強化に取り組みます。

《数値目標》

地域ブランド調査^{※4}(魅力度ランキング)

(H27) 105位 → (H31) 60位

※4 株式会社ブランド総合研究所による「地域ブランド調査2015」

【目標達成に向けた取組み内容】

①西宮の休日の過ごし方の提案

西宮の暮らしを楽しむライフスタイルを切り口に、西宮のまち全体を庭のように見立て休日に楽しく過ごす時間と空間を創出することにより、市民が西宮の魅力を再発見し、市内で楽しむ行動を促進する取組みを強化します。

(主な取組み内容) 新規(H27開始を含む) 継続または拡充

■多彩な魅力を活用した西宮の休日の過ごし方の提案

- ・親子が楽しめるプログラム
- ・大人が楽しめるプログラム

■西宮市観光キャラクター「みやたん」を活用した西宮の魅力をPR

指標(単位)	基準値	目標値(H31)
実施プログラムへの参加者数	—	10,000人/年

②西宮ブランド（産品）の情報発信の強化

市内には、地場産業である日本酒、地域で愛されているスイーツなど暮らしの質を高めている産品があります。こうした産業に結びついた魅力ある西宮ブランド（産品）のPR活動を、事業者と連携し取り組みます。

（主な取り組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

西宮ブランド（産品）の情報発信【再掲】

（日本酒、スイーツ、パン、ファッション、伝統工芸品、農産物等）

日本酒振興プロジェクトの実施

（日本酒で乾杯運動、西宮酒ぐらルネサンスと食フェア、にしのみや日本酒学校、蔵開 等）

③主要駅等での情報発信拠点の整備

鉄道主要駅等において、様々な観光関連情報の提供や、西宮ブランド（産品）を販売する情報発信拠点施設の整備を進めます。

（主な取り組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

観光案内所の運営

- ・にしのみや観光案内所（にしのみやドロワーズ・阪急西宮北口駅）
- ・こうしえん観光案内所（阪神甲子園駅）

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
観光案内所の利用者数	29,106人／年（H26）	50,000人／年

④市内外への積極的な情報発信

本市の持つ多面的な魅力について、「ライフスタイル」や「地域ごとの魅力」など様々な切り口で、効果的な広報媒体や手法によって発信することで、「住んでみたい」「住み続けたい」と思われるよう働きかけ、転入や定住の促進へと結び付けます。

（主な取り組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

インターネット等を活用した効果的な情報発信

基本目標(4) 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進

本市では、今から約100年前に、当時もっとも洗練された近代的なライフスタイルが花開きました。新しいものを積極的に取り入れる進取の気風の素地は、現在も踏襲されており、市民が主体となって実施する芸術・文化活動やスポーツ活動が活発に行われています。

また、文教住宅都市の中核的事業として科学技術に関する学術的な事業にも長年取り組み、なかでも、「西宮湯川記念賞」は若手物理学者の登竜門として国内外から高い評価を受けています。

今後は、市内外の方々に積極的、効果的な情報発信を行い、本市で楽しみながら質の高い生活ができることを情報発信します。

《数値目標》

市民主催の芸術文化企画数	(H26) 551件	→ (H31) 580件
スポーツクラブ21の会員数	(H26) 13,729人	→ (H31) 15,000人

【目標達成に向けた取り組み内容】

①市民の芸術文化への参加促進

市民、芸術家・芸術団体、事業者等多くの方々の参画と連携により、「西宮市展」「市民音楽祭」や「市民コーラス大会」などの市民参画の芸術文化事業に今後も取り組みます。あわせて、市民ホールやギャラリーの利用形態の見直しや付属設備の更新等により空き区分の解消や機能の向上を図ることで、利用増につなげ、市民自身による芸術文化活動が活発に行われるよう支援していきます。

また、様々な取り組みをつなげ、広がりを持たせた展開によって、まちの魅力づくりの創造に取り組みます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

■地域に密着した芸術文化活動の実施

(まちかどコンサート事業、ストリートギャラリー、人形劇まつりなど)

■文化施設の有効活用や利用促進の取り組み

西宮市大谷記念美術館の学芸員による児童・生徒を対象にした美術鑑賞会

市施設等を活用したアートイベント事業

指標 (単位)	基準値	目標値 (H31)
市及び文化振興財団の事業参加者数	137,373人/年 (H26)	160,000人/年
市民ホールで開催された文化事業の来場者数	202,086人/年 (H26)	245,000人/年
西宮市大谷記念美術館の来館者数	55,977人/年 (H26)	60,000人/年

②市民文化を担う人材の育成と活用

次代を担う子供たちが第一線で活躍するアーティストの芸術を体験し、芸術に親しむことはその後の芸術活動に取り組みきっかけづくりとして効果的であり、多様な個性の発見にもつながり、「生きる力」をも育むものとなります。そのため、プロのアーティストを市内小中学校に派遣するアウトリーチ事業に取り組みます。

また、市民が提案する事業に市が連携する協働事業提案やイベント企画講座等、文化を担う人材の育成に取り組みます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

プロのアーティストの小中学校への派遣 (アウトリーチ事業)

市民が提案する事業に市が連携する協働事業提案の実施

文化を担う人材の育成 (イベント企画講座等)

指標 (単位)	基準値	目標値 (H31)
西宮市小中学校アウトリーチ事業の参加児童数	—	5,400人/年
協働事業提案 (芸術文化振興部門) の採択件数	7件 (H26)	12件

③文教住宅都市を支える学術的事業の拡充

これまで本市では、30年の長きにわたり、ライフサイエンスセミナーや西宮湯川記念事業に取り組んできました。これらの科学技術に関する学術的事業は、市民の知的探究心を満足させるとともに、児童・生徒の科学に対する理解を促し、次世代の「科学する心」を育むことから、引き続き取り組んでいきます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

ライフサイエンスセミナー及び西宮湯川記念事業の拡充

④スポーツの楽しさを体感できるまち、トップスポーツゲームを観戦できるまちの実現

利便性の高いまちでありながら、海・山・川などの豊かな自然環境がある本市の特色を活かして、身近でスポーツができる機会の提供などにより、スポーツの素晴らしさや楽しさを体感できるまちづくりを進めます。

さらには、オリンピックメダリスト、元日本代表選手、元プロ選手、トップリーグ球団、大学などの方々に組織され、スポーツによるまちづくりを進める異競技連携組織「アスレチック・リエゾン・西宮」と協働し、スポーツの魅力を市民に伝える取組みを行います。

また、老朽化した中央体育館及び陸上競技場等を整備については、中央運動公園全体の再整備において、トップレベルのスポーツに対応した総合運動施設として現地での整備に着手します。

(主な取組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

■スポーツの素晴らしさ、楽しさを伝え、また技術が向上できる取組みの実施

地域スポーツの推進やスポーツ人口の拡大

- ・トップスポーツの市民観戦
- ・トップスポーツ選手の児童・青少年への指導

指標 (単位)	基準値	目標値 (H31)
スポーツ教室等の参加人数	153,031人/年(H26)	170,000人/年
運動施設の稼働率	57%(H26)	60%

基本目標(5) 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援

子育て支援は、これまでも文教住宅都市・西宮のまちづくりにおける大きな柱の一つとして、取り組んできています。次代の社会を担う子供を育成する家庭を社会全体で支援する観点から、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定されたことを受け、本市においても、平成17年3月に「西宮市次世代育成支援行動計画」を策定し、「子どもが輝くまち・人にやさしいまち にしのみやへ ～子育てするなら 西宮～」を基本理念として、よりよい子育て環境の整備に向けて、総合的に施策を推進してきました。

さらに、平成27年4月から新たに「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことに合わせて、「西宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを推進しています。

しかし、近年結婚の機会がない若者や、子供を持つことを希望しながら様々な理由により断念している世帯が増えています。これらは様々な要因が複雑に関係していると考えられ、結婚、出産、子育て、教育に至るすべてのステージでの支援が必要となっています。

今後、子供たちを安心して生み育てていくことができるよう、子供たちの健やかな成長を地域全体で見守る「子育てにやさしいまち」を目指していくことが、本市における出生率の低減を抑制し、子育て世代の転入促進にもつながるものと考えます。

「子育てが楽しい」「西宮で子育てしたい」「西宮で教育を受けさせたい」まちであり続けるための施策を推進することで、将来、その子供たちが親になっても、西宮で子育てをしたいと思えるまちを目指します。

《数値目標》

合計特殊出生率	(H22)	1.32	→	(H31)	1.41	
子育てを楽しんでいる親の割合(就学前)	(H25)	58.6%	→	(H31)	65.0%	
	(小学生)	(H25)	60.2%	→	(H31)	65.0%

【目標達成に向けた取組み内容】

①「結婚したい」「子育てしたい」と思えるための取組み

アンケートでは、行政が「出会いの場やライフデザイン（結婚や出産）などについて考える機会を提供する」という項目に賛成する回答が多くありました。

自然、スポーツ、文化、芸術が身近にある本市の環境を生かし、これらを楽しむとともに、共通の趣味や価値観を共有できる交流の機会の創出に努めます。

また、「結婚」や「子供を生み、育てること」を考える機会の創出や各種支援体制の情報提供に取り組めます。

(主な取組み内容) 新規(H27開始を含む) 継続または拡充

独身者を対象としたスポーツ・文化事業等の取組み

ライフスタイルを切り口とする情報発信の強化、定住促進(基本目標(3)と重複)

赤ちゃんとその保護者と小・中・高校生とのふれあいの機会の提供

学童期からの心身の発育や性に関する正しい知識の提供、支援体制の情報提供

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
対象イベントの開催数	—	6回

②妊娠から出産に至るまでの支援

核家族化、地域の希薄化等により、家庭や地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産・子育てに係る妊産婦等の経済的・心理的な不安や負担が増えてきています。また、晩婚化による不妊や妊娠・出産へのリスクの増大への悩みが増えてきています。

市内5箇所の保健福祉センターでは、安全で安心して出産を迎えられるよう母子健康手帳交付時の保健師面接や母親学級などを開催しています。とりわけ、支援が必要な家庭に対しては、妊娠期から乳幼児期に至るまで、関係機関との連携をとりながら切れ目のない個別支援を行っています。特に出産直後の早期支援体制の充実について検討していきます。

（主な取組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

- 妊婦健康診査への費用助成
- 特定不妊治療への助成
- 不妊治療に対する理解の普及及び心理的障壁の緩和

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
母子健康手帳交付時における保健師の面接率	36.7%（H26）	95%

③子育て支援の充実

乳幼児期においては乳児家庭訪問、乳幼児健康診査、各種育児相談や発達相談を実施しています。

子育て中の親が抱える様々な不安や悩みの相談に応じるとともに、子育てに必要な情報の様々な媒体や機会を捉えた発信、子育て中の親子の交流や情報交換を行う場の提供など、子育て家庭を応援するための各種取組みをさらに拡充します。

また、就労する親子やひとり親への支援、小児救急などの充実を図ります。

（主な取組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

- 妊産婦や0歳から就学前の子育て家庭のニーズに合わせて情報提供や相談援助を行う「利用者支援事業」の実施
 - 子育て支援に関する情報提供の充実
 - ・妊娠中から就学前の子供がいる家庭への情報提供方法の改善、充実（モバイルの活用等）
 - ・にしのみや子育てガイド（冊子）・子育てマップ等の作成
 - 地域の子育て家庭が集える場の拡充
 - ・子育てひろば（主に0歳～2歳対象）の整備
 - ・子育て支援ルーム補助事業の実施、地域活動（子育て地域サロン等）への支援継続
- 保育料の決定などでの未婚のひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除のみなし適用の実施

- 民間施設の赤ちゃんの駅の登録・公表の実施、移動式赤ちゃんの駅貸出の実施
- こども未来センターを拠点とした新しい支援のしくみの構築
 - ・支援が必要な子供の早期発見、早期支援のしくみ
 - ・子供が普段の生活を送る地域や学校園と連携した支援のしくみ
- 救急医療の充実
 - ・24時間電話医療相談、阪神北広域こども急病センターとの連携等
- 乳幼児や子供への医療費助成

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）の実施箇所数	15箇所（H26）	<u>20箇所</u>

④ 保育サービスの充実

仕事と育児の両立や、様々な理由で子育てに支援を必要とする保護者を支援し、子供たちの健やかな育ちを応援します。

（主な取り組み内容） 新規（H27開始を含む） ■ 継続または拡充

- 保育施設の新規開設や定員増による保育所待機児童の解消
- 発達に課題のある児童に対する加配保育士の配置の拡充（3：1→2：1）
- 病児保育の拡充
 - ・施設型の病児保育施設の増設
 - ・訪問型病児保育の利用者助成の新設
- 保育料の引き下げ
- 不足する民間保育所の保育士確保を支援

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
保育所待機児童数	76人（H27）	<u>0人</u>

⑤子供の居場所の充実

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、生活の場を与える留守家庭児童育成センターの拡充を図るほか、学校施設などを活用した遊び場や地域の教育力を生かした体験活動など、放課後や休日の子供の居場所を充実させていきます。

子供たちが安心して過ごせる居場所に留まらず、豊かな遊びや多世代との交流を通して、体力の他、主体性や協調性、コミュニケーション力が育まれ、たくましい子供の育ちにつながる環境づくりに努めていきます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

■留守家庭児童育成センターの充実

- ・待機児童の解消
- ・小学校4年生の受入れの推進
- ・開所時間の見直し

■子供の居場所づくり (新放課後事業プラン) 事業、放課後子供教室事業の推進

■小学校4年生から中学生を対象とした文化的講座「宮水ジュニア」事業の実施

指標 (単位)	基準値	目標値 (H31)
留守家庭児童育成センター小学校4年生の受入れ施設数	2施設 (H27モデル実施)	15施設

⑥良好な教育環境の提供と信頼される学校づくり

教育面に関しては、「夢はぐくむ教育のまち西宮」を基本理念として、『西宮教育』の振興に取り組んでいます。教育の推進にあたっては、基本的人権尊重の精神を根幹とし、自然との出会い、社会との出会い、そして人との出会いにより織りなされる成長と学びを大切にします。さらに、学校や社会での学びに対する学習者の関心意欲を高め、一人ひとりが志を持ち可能性を开花させていく創造的な営みを大切に、今後も教育の推進に努めます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

□学校園の教育目標の実現を支援する「自主・自律の学校応援事業」の実施

■ICTを活用した授業の実施と情報活用能力の育成

■小・中・市立高等学校への外国人外国語指導助手の配置による国際教育の充実

■小・中・特別支援学校における自校調理実施による安全でおいしい給食の提供

□学校給食のアレルギー対応強化

■小・中学校全校への特別支援教育支援員の配置等によるインクルーシブ教育の充実

■学校施設における空調設備の整備

■私立幼稚園の就園に対する支援

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
全国学力・学習状況調査における偏差値が全国平均を上回った教科（知識/活用）の割合	100.0%（H26）	100.0%
小・中学校の普通教室への空調設備の設置	63.3%（H26）	<u>100.0%</u>

基本目標(6) 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援

高齢者や障害のある人が安心して地域で暮らせるまちづくりは、文教住宅都市・西宮として重要な取組みの一つです。

本市の高齢化率は、現在21.8%（平成26年10月）となっていますが、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）には、25%に達することが見込まれています。あわせて、単身世帯の増加や地域や社会とのコミュニケーションの希薄化により社会から孤立していく人が増え、そのことによって起こる孤立死などが大きな社会問題になっています。

今後も進展していく高齢社会に対応できる地域づくり・まちづくりを進めていくため、本市では、「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画」（平成27年度～29年度）に基づき、これからも高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「生活支援・介護予防や相談支援」「医療・介護・住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築について取り組んでいきます。

また、高齢者に就業の場を提供し、仕事を通じて高齢者の生きがいづくりや社会参加の場を提供するため、(公財)西宮市シルバー人材センターなどに対して、引き続き支援を行っていきます。

一方、障害のある人の暮らしの支援では、障害のある人もない人も一人ひとりが互いに人格と個性を尊重しあい支え合う共生のまちづくりを進めていく必要があります。

本市では、西宮市障害福祉推進計画（平成24年度～29年度）に基づき、障害のある人もない人も共に地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

《数値目標》

地域活動件数(地域包括支援センター)	(H26) 1,076件	→	(H31) 1,365件
要介護認定者の居宅サービス受給率	(H26) 57.4%	→	(H31) 60.0%

【目標達成に向けた取組み内容】

①生活支援・相談支援体制の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、見守り、支え合い、助け合いなど生活支援を行う体制が重要な基盤となります。

民生委員・児童委員や社会福祉協議会支部・分区が行う地域福祉活動への支援の充実を図るとともに、生活支援コーディネーターを配置し、住民主体による支え合い活動の体制を構築していきます。

また、地域包括支援センターを中心とした地域における相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、関係団体等の連携強化により地域におけるネットワークの構築を進め、地域生活を支える体制の充実を図り、高齢者が孤立しない社会づくりに努めます。

(主な取組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

■サロンや昼食会など小地域福祉活動（社会福祉協議会支部・分区活動）の推進

- ・高齢者が参加しやすいように身近な地域における取組みを推進
- ・大学（学生）やNPO法人等とつながり、活動の活性化や活動者を確保

■民生委員・児童委員活動の推進及び支援

- ・見守りの必要な人や社会的に孤立している人の早期発見や安否確認などの活動を推進
- ・小地域福祉活動等への参加
- ・民生委員・児童委員の活動を市民へ広報するなど活動しやすい環境づくり

■地域包括支援センター（高齢者あんしん窓口）の体制整備

- ・高齢者人口の増加などに応じて、配置職員の増員や再整備等

□地域住民が集い生活支援サービスを提供する拠点の整備（（仮称）ふれあい支えあいセンター）

- ・地域住民と地域の社会福祉法人などが協働して見守りや助け合いなどの生活支援を行う拠点の整備

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
生活支援コーディネーター	—	6名

②介護サービス・住まいの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護サービスや各種高齢者福祉事業の充実が不可欠であり、医療サービスとの連携も非常に重要となります。

介護者支援などのため、地域で利用できる「地域のショートステイ」（デイサービスに併設するショートステイ）の充実や24時間対応の介護サービスの普及を図るとともに、在宅医療と介護の連携を強化するため在宅療養相談支援センターの設置などの基盤整備を進めます。

さらに、安心して在宅生活を続けるためには、将来、在宅での生活が困難になった時に利用できる住まいの確保が必要となることから、特別養護老人ホームなどの施設の充実に取り組んでいきます。

（主な取り組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

■在宅生活の継続に向けたショートステイの充実（「地域のショートステイ」の整備・普及）

- ・支援の必要な高齢者が地域で利用できる「地域のショートステイ」の普及を促進

□「24時間あんしんサービス」の構築

- ・緊急時のコール対応など見守り体制を確保することで、支援が必要な高齢者全体を見守るシステムを構築

□在宅療養相談支援センターの整備

- ・退院支援や在宅療養のための総合的な相談支援を行う在宅医療介護連携拠点を整備

■特別養護老人ホーム等の高齢者の住まいの整備

- ・在宅生活が困難になった高齢者の住まいとして特別養護老人ホームやケアハウス等の施設整備

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
地域のショートステイ 総定員数	14人（H26）	44人
特別養護老人ホームの総定員 数	1,381人（H26）	1,711人
在宅療養相談支援センターの 設置	—	5箇所

③高齢者の知識・経験・技術等の活用支援、生きがいつくり

元気な高齢者の生きがいつくりとして、高齢者が自己実現を図り、その人らしく暮らしを楽しめるよう、生涯学習に関する情報提供や機会提供について支援をします。

（主な取組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

■宮水学園受講者の地域貢献活動の促進及び支援

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
生涯学習大学「宮水学園」 関連講座受講者数	2,963人／年（H26）	3,500人／年

④高齢者の就業機会の確保

高齢者の知識や経験、技術、能力などを活かすことができるよう就業機会の確保などを進めていきます。また、働くことを通じた地域貢献や、高齢者の生きがいつくりを目的として、地域社会における高齢者の雇用機会の確保に努めます。

（主な取組み内容） 新規（H27開始を含む） 継続または拡充

■高齢者の就労に関する相談の充実

■西宮市シルバー人材センターなどへの支援

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
西宮市シルバー人材センター 会員数	2,189人（H26）	2,750人

⑤障害のある人の生活支援の充実

(ア) 相談支援の充実

障害のある人が地域において自立した生活を営むためには、障害福祉サービスの適切な利用の基礎となる相談支援体制の充実が必要です。本市では、相談支援を確実に提供できる体制を構築するとともに、質の向上にも取り組んでいきます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

- 相談支援事業従事者を増やすための取り組み
- 研修等による相談支援事業者の質の向上
- 地域自立支援協議会等を活用したネットワーク作り

指標 (単位)	基準値	目標値 (H31)
計画相談支援・障害児相談支援の支給決定者数	394人 (H26)	3,936人

(イ) 多様な働き方への支援

企業等への一般就労の促進や就職後の定着支援とともに、障害等の理由により一般就労が困難な人に対する福祉的就労支援の充実に取り組みます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

- 障害のある人の就労に関する相談支援の充実
- 福祉施設から企業等への一般就労移行促進
- 福祉的就労支援の強化

指標 (単位)	基準値	目標値 (H31)
障害者就労生活支援センター登録者数	446人 (H26)	650人

⑥障害のある人の日中活動の場の整備

住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、障害が重くなっても安心して通える施設の充実に取り組みます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

- 障害者自立支援施設の計画的な整備
- 既存施設の受け入れ機能強化

指標 (単位)	基準値	目標値 (H31)
市内指定生活介護事業所の定員	481人 (H26)	511人

基本目標(7) 地域特性を踏まえた取組み

本市は、山（甲山や六甲山系など）、川（武庫川、夙川など）、海（甲子園浜・御前浜（香櫨園浜））と自然の風光豊かな地勢のうえに形成されてきた閑静な住宅地としての環境、利便性の高い住宅地としての環境、のどかな田園風景が残る環境、また、阪神間モダニズムを継承した文化・芸術的な環境、商業施設や産業施設の集積した賑わい・活気のある環境などがあり、地域それぞれに特性があります。

こうした多様な魅力を持つことが西宮の大きな特徴であり、抱えている課題も地域により異なります。そのため、安全・安心な生活を維持しながら、地域における市民活動への支援や、良好な住環境の保全と地域の魅力発信、市内移動の利便性向上、人口減少・少子高齢化が先行する地区への対応などを通じて、人口の増加や人口減少の抑制を図ります。

《数値目標》

地域ブランド調査^{*4}（ぜひ住みたい・できれば住みたい）（H27）8.0% → （H31）12%
※全国平均1.9%

※4 株式会社ブランド総合研究所による「地域ブランド調査2015」

【目標達成に向けた取組み内容】

①地域における市民活動への支援

地域で共に助け合い、市民自らが行うコミュニティ活動を支援していき、地域コミュニティの活性化に努めます。安全・安心に、快適に暮らせるように地域活動に取り組んでいる自治会について、自治会活動の促進の取組みとして、地域清掃やお祭りの開催などの自治会活動中の事故を補償するなど、今後もサポートしていきます。

にしのみや市民祭りや地元の伝統的な行事等を通じて居住する地域に愛着を持ってもらう人を増やしていきます。

（主な取組み）新規（H27開始を含む） 継続または拡充

- 市民活動、自治会運営等に関する相談支援、サークル活動等のための支援
- 自治会等の公益的な活動中に発生した事故等に対する補償についての支援
- 市民団体が主体的に取り組む「にしのみや市民祭り」への支援

指標（単位）	基準値	目標値（H31）
自治会加入率	77.3%（H26）	80.0%

②良好な住環境の保全と地域の魅力発信

将来にわたり、文教住宅都市・西宮らしいまちなみや良好な住環境の保全に努めることを基本とし、歴史的建造物等の景観形成建築物等への指定や夙川など地域の景観軸となっている空間の景観重要公共施設への指定に取り組むとともに、主要な道路公園等公共空間の修景整備、学校等公共公益建築物のデザイン性向上による地域の魅力増進と景観拠点づくりに努めます。また、地区の特性にふさわしいまちなみや住環境を誘導する地区計画や景観重点地区の策定等、地域の住環境を守り育てるために住民が主体的に行うまちづくりを支援します。あわせて市民も参加した景観啓発活動や地域情報の発信などの取組みを進めることで、まちの魅力を磨いていきます。

人口減少・高齢化の急激な進行に伴って増加している空き家については、住宅ストックとしての適切な維持管理や利活用、流通促進など、地域コミュニティの形成、住環境の維持・向上に寄与できる取組みを行います。さらに、大規模な住宅団地においては、居住者や周辺住民等と協働し、活性化策の立案と実施について検討します。

(主な取組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

- まちづくり協議会等への地区計画等策定に向けたアドバイザー派遣
- 空き家活用による地域貢献活動への支援 (改修支援、マッチング支援)
- 戸建住宅住替え支援 (改修支援等)
- 宮っ子のいえアドバイザー派遣による地区コミュニティ形成支援
- すまいの総合窓口での住宅ニーズの収集及び住まいの情報発信

指標 (単位)	基準値	目標値 (H31)
地区計画の策定件数	32箇所 (H26)	35箇所
景観重点地区の指定	2箇所 (H26)	5箇所
空き家地域活用件数	—	5件

③市内移動の利便性向上

本市の魅力として「交通の至便」が挙げられる一方で、交通の利便性が低い地区もあります。市民とのグループインタビューなどからも南北方向の幹線道路に課題があることが挙げられています。道路ネットワークの整備と公共交通不便地域の解消などにより、高齢者の外出機会の増大や賑わいの創出による地域の魅力の向上を図ります。

バス路線の充実や渋滞を招く踏切等の改善により交通利便性が高いエリアを広げ、利用者及び交通事業者とともに持続可能な交通体系の構築を目指します。また手軽な交通手段として自転車利用も増化傾向にあるため、主要な駅等において自転車駐車場 (駐輪場) の確保に努めます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

- 南北方向の交通アクセスの向上
- バス路線の拡充と利用に応じたダイヤの見直し等
- バス停留所上屋・ベンチの設置やノンステップバス・バスロケーションシステムの導入
- 主要駅における自転車駐車場(駐輪場)整備

指標(単位)	基準値	目標値(H31)
都市計画道路整備率	76%(H26)	<u>85%</u>
路線バス利用者数	49,822人/日(H26)	<u>50,000人/日</u>
踏切箇所数	42箇所(H26)	<u>36箇所</u>
自転車駐車場(駐輪場)収容可能台数	29,730台(H26)	<u>30,000台</u>

④人口減少・少子高齢化が先行する地区への対応【これまでの項目と一部重複】

今後の転出超過などによりさらなる人口減少・少子高齢化が懸念される地区(中心部から離れている臨海地区、北部地区など)においては、賑わいの創出による転入促進に努めながら、交通利便性の向上など必要な取り組みを促進します。

鳴尾地区は、甲子園球場やららぼーと甲子園が立地しており、買い物の利便性の良さと海や川などの自然の豊かさが両立している地域です。一方で市街地中心部へのアクセスや公共交通の利便性に課題がある地域や一部人口の減少がみられる地域があります。今後は、この地域の強みである、海や川に近いことや、比較的日常生活が至便であることなどについて情報発信し、実際に体験してもらうことで定住人口の増加へとつなげていきます。また、現在進められている連続立体交差事業が平成30年度に完成し、それに伴い阪神鳴尾駅の駅舎も高架駅舎に改築されるため、駅周辺の賑わいの創出や高架下等の有効利用、高架化に伴うバス交通の利便性向上などの検討も進めます。また、産・官・学で連携して地域活性化に取り組んでいきます。

北部地区は、大規模な宅地造成によって住宅開発が行われた地域が多くあり、市の中心部等からの交通の便が南部地域と比べると悪く、早くに開発されたところではかなり高齢化が進んでいる地域もあります。住民主体のコミュニティ交通の導入により、拠点駅等への交通手段が増えた地域もありますが、国道176号名塩道路の整備などの課題が残っており、引き続き国に早期整備を要望していきます。また、山口地域ではさくらやまなみバスの運行が日常的な交通手段として定着してきており、より効率的な運行も視野にいれ、交通要衝の立地特性を活かした地域活性化に資する土地利用についても検討します。山間部は、蛍の生息する地域もある豊かな自然環境や、里山風景など市内の他の地域にはみられない特徴があり、これらの地域資源を活用して交流の機会を創出していきます。

この他の地区についても人口減少・高齢化が進む可能性は十分にあり、今後は地区の特性を考慮し、基本目標(1)～(7)-③の考え方を基に地区ごとの取り組みを検討していきます。

(主な取り組み内容) 新規 (H27開始を含む) 継続または拡充

鳴尾地区

■マラソン等スポーツイベントの実施と情報発信

鉄道高架事業や駅周辺地区の整備にあわせた新たな土地利用の誘導・促進

北部地区

■国道176号名塩道路の未整備区間の早期整備促進

■コミュニティ交通についての支援

■国見台における企業誘致

■自然を活用した交流の機会創出

山口町船坂等の地元主体によるまちづくりについて支援

指標 (単位)	基準値	目標値 (H31)
産・官・学による地域活性化に関する連携協定(鳴尾地区)	—	1件
船坂里山学校の来場者数	5,258人/年 (H26)	8,000人/年
コミュニティ交通の利用者数 (生瀬地区)	44人/日 (H26)	88人/日
さくらやまなみバスの利用者数	403,603人/年 (H26)	430,000人/年

7. 総合戦略の策定・推進にあたり

総合戦略の策定にあたっては、庁内検討会議（総合戦略検討作業チーム）を設置し、「産業を育てる」「都市の魅力」「少子化対策」「高齢化・人口減少地域対応」の4分野について、協議・検討を重ねました。

また、外部有識者からなる「西宮版人口ビジョン・総合戦略に係る有識者会議」を設置し、目指す方向性や本市の現状・課題について、議論やご意見をいただきながら策定をしてきました。

今後、当戦略を推進していくにあたっては、総合計画との整合性を図りながら、各施策について横断的に取り組んでいきます。

また、総合戦略の期間は5年間ですが、施策等の取組みについては、PDCAサイクルによって進捗状況や効果等を検証し、計画期間中においても必要に応じ見直しを行っていきます。

（1）有識者会議の開催について

西宮版人口ビジョン・総合戦略に係る有識者会議については、下記の日程において開催しました。

第1回開催 平成27年7月17日（金）午前9時30分～11時30分

第2回開催 平成27年9月1日（火）午後3時～5時

第3回開催 平成28年1月（予定）

（2）総合戦略策定の経過

年 月	経 過
平成26年	
12月	国）まち・ひと・しごと創生法施行
平成27年	
7月	人口ビジョン・総合戦略にかかる有識者会議の設置
7月17日	第1回有識者会議開催
7月下旬	市内若年者、市外転出者へのアンケート実施（～8月）
9月1日	第2回有識者会議開催
9月	市民へのグループインタビュー（～10月）
11月5日	議会への報告
12月	議会への報告
	素案についてのパブリックコメントの実施（～平成28年1月）（予定）
平成28年	
1月	第3回有識者会議開催（予定）
3月	人口ビジョン・総合戦略を市議会へ報告（予定）

＜参考＞統計から見る西宮市の産業の特徴

(1) 西宮市の経済圏

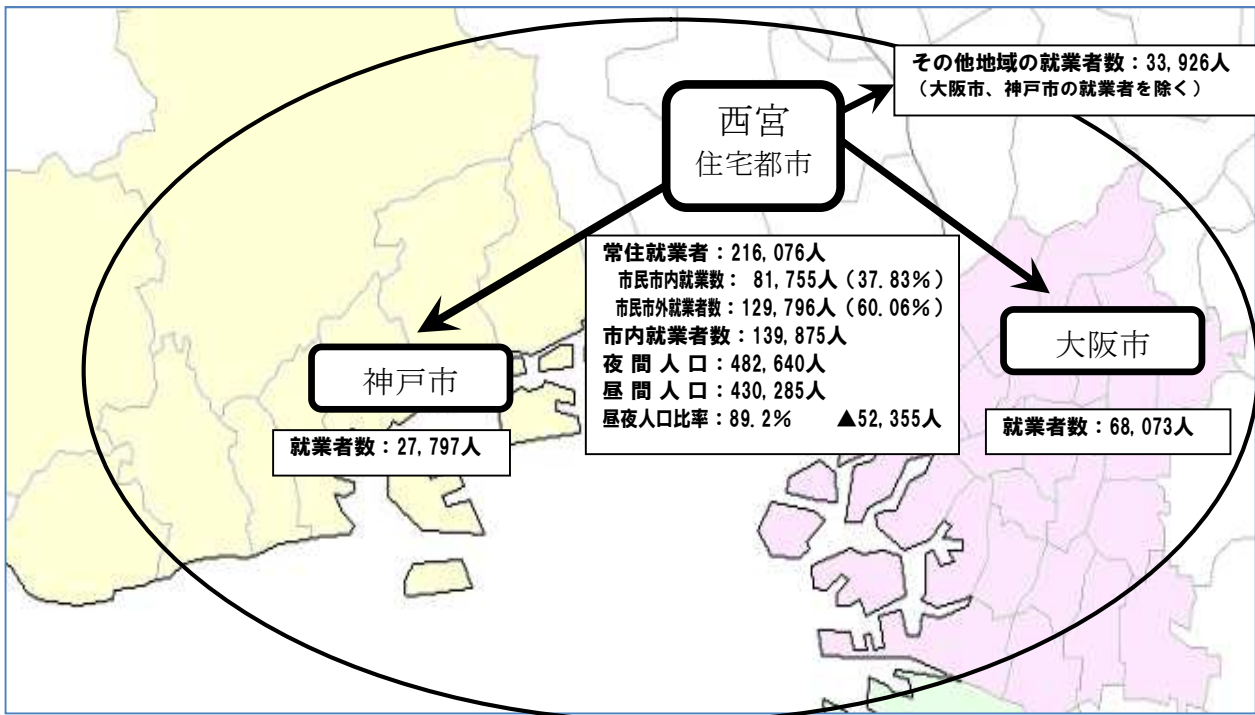
西宮市は、阪神間の良好な住宅都市として高いブランド力があり、教育環境の充実、良好な自然環境、魅力的な集客施設や商業施設が集積する多様な魅力がある都市です。

また、大阪・神戸の間に位置し、西宮市の経済圏は、おおむね神戸から大阪までの範囲です。

西宮市の雇用の状況

西宮市民の就業状況についてみると、常住従業者数は216,076人で、うち市内で就業する者は81,755人（38%）、市外へ就業する者は129,796人（60%）、就業地不明が4,525人（2%）となっています。

また、市内で就業する者は139,875人で、市外からの就業者58,120人よりも市内在住の就業者81,755人が多くっており、市内産業は主に市民の雇用の受け皿になっていることがうかがえます。



資料：平成22年国勢調査

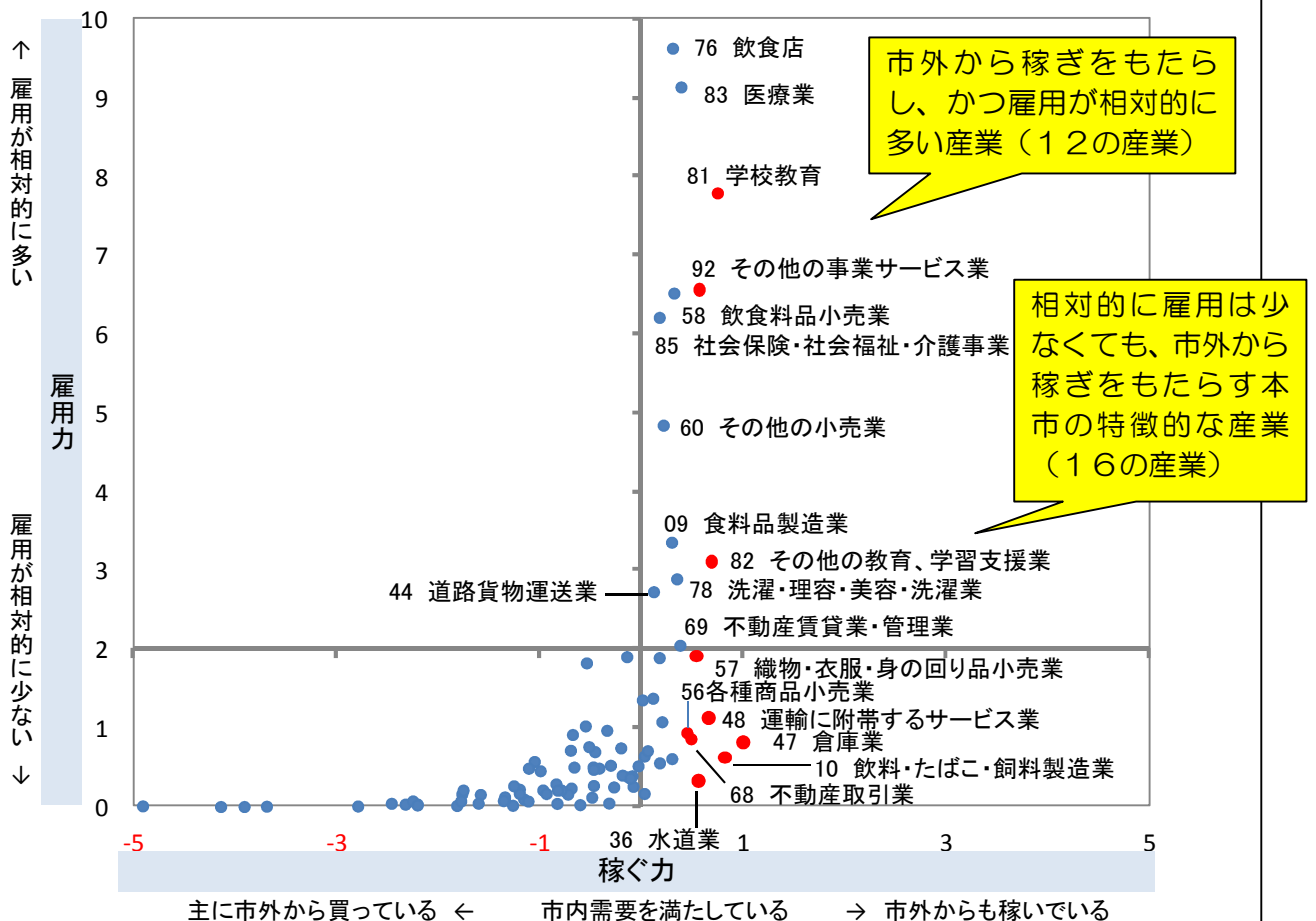
(2) 西宮市の産業の特性

西宮市には様々な産業が立地しています。主要な産業は、商業・サービス業から構成される第3次産業で拡大傾向にあります。ここでは、総務省統計局が公表している地域産業雇用創造チャート統計を活用し、市内産業の稼ぐ力と雇用力についての特徴をみていきます。

西宮市の「地域産業雇用創造チャート（稼ぐ力と雇用力）」

- 「地域産業雇用創造チャート」は、各都市にある様々な産業の中で、どの産業が「雇用」と「稼ぎ」をもたらしているのかを明らかにする分析資料です。
- 西宮市の「地域産業雇用創造チャート」をみると、同チャートの右上には、「市外から稼ぎをもたらし、かつ雇用が相対的に多い産業」として12の産業（中分類）が位置しています。また、右下の象限には、「相対的に雇用は少なくても、市外から稼ぎをもたらす本市の特徴的な産業」として16の産業が位置しています。

西宮市の「地域産業雇用創造チャート」



西宮市の産業の特徴

- 西宮市の「地域産業雇用創造チャート」における「稼ぐ力」が高い28業種をみると、次の5つの産業群が、本市産業の強みとなっており、本市産業の特徴や、本市の住民特性等を活かしたビジネスの発展を表わしています。
- 今後、これらの強みを更に伸ばしていく産業振興に取り組むことが、所得や雇用の増加をもたらす、若い世代の生活の安定等に寄与するとともに、高品質なライフスタイルを望む市民の期待に応えていくことにつながると考えられます。

「稼ぐ力」が高い業種（28業種）からみた「本市産業の特徴となる5つの産業」

稼ぐ力の順位	産業中分類	稼ぐ力	雇用力
1	47倉庫業	1.00	0.81
2	10飲料・たばこ・飼料製造業	0.82	0.62
3	81学校教育	0.76	7.79
4	82その他の教育、学習支援業	0.70	3.10
5	48運輸に附帯するサービス業	0.67	1.12
6	92その他の事業サービス業	0.58	6.55
7	36水道業	0.56	0.32
8	57織物・衣服・身の回り品小売業	0.54	1.90
9	68不動産取引業	0.50	0.84
10	56各種商品小売業	0.45	0.92
11	83医療業	0.39	9.14
12	69不動産賃貸業・管理業	0.38	2.05
13	78洗濯・理容・美容・浴場業	0.34	2.89
14	58飲食料品小売業	0.32	6.52
15	76飲食店	0.30	9.63
16	94宗教	0.30	0.61
17	09食品製造業	0.29	3.36
18	60その他の小売業	0.21	4.84
19	77持ち帰り・配達飲食サービス業	0.20	1.08
20	42鉄道業	0.18	0.56
21	85社会保険・社会福祉・介護事業	0.17	6.21
22	80娯楽業	0.17	1.89
23	44道路貨物運送業	0.12	2.73
24	52飲食料品卸売業	0.11	1.38
25	79その他の生活関連サービス業	0.06	0.71
26	30情報通信機械器具製造業	0.02	0.64
27	65金融商品取引業、商品先物取引業	0.02	0.17
28	59機械器具小売業	0.01	1.35

(注)上記太字の産業は稼ぐ力が高く、雇用力も相対的に高い産業

①飲食料品関連産業
川上（食料品製造業、飲料等製造業※清酒含む）→川中（飲食料品卸売業）→川下（飲食料品小売業）と飲食料品関連産業がトータルで上位に入っている。

②生活関連産業
ファッション、百貨店、菓子・パン小売業などを含む生活関連産業が上位に入っている。

③教育関連産業
大学等教育機関や学校塾を含む教育関連産業が上位に入っている。

④物流関連産業
冷蔵倉庫業や運輸施設提供業を含む物流関連産業が上位に入っている。

⑤共働き支援関連産業
持ち帰り飲食や保育所などを含む共働き支援関連産業が上位に入っている。

(3) 産業連関表による経済分析

産業連関表とは、ある地域で1年間における全ての財・サービスの産業相互間の取引や産業と最終消費者との間の取引状況を一覧にした経済表で、この経済モデルを活用し、市内の経済分析や特定事業の経済波及効果額を算出することが可能となります。

西宮市も（公財）神戸都市問題研究所に依頼し、産業連関表を作成し各種経済分析を行う予定です。現在、作成中の、「市内立地大学が西宮市域に及ぼす経済波及効果（速報値）」を掲載しています。

市内への大学立地の経済効果（速報値）

- 本市には9つの大学・短期大学が立地し、平成25年学校基本調査では、約36,000人の学生が通学するとともに、1,478人の教職員が大学で勤務しています。
- 大学の経済的な立地効果を算出すると、最終需要額（直接効果）は約546億円、経済波及効果は約819億円と推計されました。また、市内立地大学が西宮市域に及ぼす経済波及効果から産出される粗付加価値額は約453億円（市内総生産に占める割合は3.96%）となりました。
- これらのことから、市内に大学が立地し、様々な活動が活発に行われることは、本市の産業・経済にとって重要であることがわかります。

市内立地大学が西宮市域に及ぼす経済波及効果（速報値）

最終需要額（直接効果）^{※5} 546億05百万円	教育研究活動	(195億14百万円)
	教職員・学生の消費	(276億66百万円)
	入試・オープンキャンパス	(23億54百万円)
	施設整備	(50億71百万円)

経済波及効果 819億07百万円 うち粗付加価値額^{※6} 453億76百万円 (市内総生産に占める割合：3.96%)
--

平成24年度兵庫県「市町民経済計算」	
市内総生産	1兆1,443億46百万円
製造業	798億52百万円 (市内総生産に占める割合：6.98%)
卸売小売業	1,520億37百万円 (市内総生産に占める割合：13.29%)
サービス業	3,361億24百万円 (市内総生産に占める割合：29.37%)

(資料) 西宮市「市内立地大学が西宮市域に及ぼす経済波及効果」

※5 最終需要額（直接効果）とは最終的に消費される財・サービスに対する需要のことです。

※6 粗付加価値とは、生産活動によって新たに生み出された価値のことです。経済波及効果に平成17年の神戸市産業連関表の粗付加価値率を乗じることで粗付加価値額を求めています。